

<PRESS RELEASE>

各 位



2026年4月6日

太陽ホールディングス株式会社

## 「食育実践優良法人」に初認定

～「健康経営優良法人」（大規模法人部門）にも2年連続で認定～

太陽ホールディングス株式会社（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：齋藤 斉、証券コード：4626、以下「太陽ホールディングス」）は、農林水産省をはじめとする行政と企業等が連携して「大人の食育」を推進する官民連携食育プラットフォームが実施する食育実践優良法人顕彰制度において「食育実践優良法人 2026」に認定されました。



食育実践優良法人顕彰制度は、当該年度の健康経営優良法人認定制度に申請している法人のうち、従業員に対し、「食生活の改善」に資する取り組みを実施し特定の条件を満たした法人を「食育実践優良法人」として認定する制度です。

なお、太陽ホールディングスは「健康経営優良法人」（大規模法人部門）にも2年連続で認定されています。社員一人ひとりの「健康<sup>\*1</sup>」が、自律型人材としての成長や経営理念の達成につながると考えており、健康支援のための環境整備に力を入れてきたことが評価され、認定にいたりました。

\*1 太陽ホールディングスでは、健康には「身体的・精神的・社会的健康」の3つの要素があると考え、社会的健康については、「人々・地域とのつながりがある」「社会から認められている」状態にあることと定義しています。

### ■太陽ホールディングスにおける健康経営の推進について

太陽ホールディングスは、長期経営構想「Beyond Imagination 2030」において、「多様化する社会や組織に対応する自律型人材の育成・活用」を基本方針の第一に掲げています。これに伴い、自律型人材の育成の基盤となる「職場環境」の整備も積極的に進めています。このような人的資本への投資や「職場環境」整備の視点から、「健康経営」にいち早く注目し、以下のような取り組みを進めてまいりました。

- **身体的健康に関する取り組み**：社員食堂の運営、禁煙の促進、人間ドック費用の補助、医師や看護師への健康相談窓口の設置、ストレッチ・ラジオ体操、ピラティス・ヨガ講座、ウォーキングイベントの実施など。
- **精神的健康に関する取り組み**：メンタルヘルスケアの教育研修、ストレスチェックによる職場環境改善、外部専門機関による相談窓口の設置、外部専門機関と連携した職場復帰の支援など。
- **社会的健康に関する取り組み**：埼玉県比企郡嵐山町や大阪府高槻市との連携（子ども食堂の実施、一時避難所として地域に貢献する福利厚生施設の開設など）、社員旅行、創立記念イベントなど。

## &lt;PRESS RELEASE&gt;



## &lt;社員食堂&gt;

身体的健康に関する取り組み事例



## &lt;一時避難所として地域に貢献する福利厚生施設&gt;

社会的健康に関する取り組み事例

また、太陽ホールディングスでは、これまでの取り組みを総括し、「健康経営方針」を策定しています。

## 《健康経営方針》

当社では、ブランドステートメントとして「楽しい世界は、楽しむ人がつくりだす。」を掲げ、「楽しむ」ことを大切にするとともに、社員一人ひとりの「健康」は「楽しむ」ことの土台であり、相乗効果をもたらすと考えています。

そのため、経営からの3つのコミットメントとして「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」を約束し、社員一人ひとりが自分らしい「健康」について考え、「楽しむ」と「健康」を相乗的に実現できる環境を整備することで、一人ひとりの活躍を支援するとともに、経営理念である「楽しい社会の実現」を目指してまいります。

## 《推進体制図》

太陽ホールディングスコポレートサイトに掲載：[社会 | 太陽ホールディングス株式会社](#)

今後も「健康経営方針」に基づき、社員一人ひとりの「健康」を支援する環境を整備し、自律型人材としてのさらなる活躍を支援してまいります。

**■長期経営構想「Beyond Imagination 2030」における基本方針について**

## 【基本方針】

- ① 多様化する組織や社会に対応する自律型人材の育成・活用
- ② エレクトロニクス事業の継続した成長と新規事業領域の創造
- ③ 医療・医薬品事業の更なる成長
- ④ デジタルトランスフォーメーションによる進化と変革
- ⑤ 新たな事業の創出
- ⑥ 戦略的な M&A
- ⑦ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み強化

**■「自律型人材」とは**

太陽ホールディングスでは、自律型人材を「自ら目標を設定し、その達成のためのプロセスを楽しむことができる人材」として定義しています。自律型人材が溢れる組織とするため、「職場環境」「仕事のやりがい」「公正な評価・給与」の3点をバランスよく整えることを大切にしています。

**<PRESS RELEASE>**

【参考情報】

**■食育実践優良法人顕彰制度**

食の外部化や簡便化志向、若者における野菜類・果実類の摂取減少など、大人の食生活の乱れが顕在化している中、これからの社会を担う若手をはじめとする「大人の食育」の推進が求められているところ、従業員に対し、健康的な食事の提供など、食生活改善に向けた取り組みとその評価を行っている企業を顕彰し、もって企業内の活力向上及び優良な取組の横展開を図ることを目的として、「食育実践優良法人顕彰」を実施しています。

[https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/kensyo\\_top.html](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/kensyo_top.html)

**■健康経営優良法人認定制度**

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議<sup>※2</sup>が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

※2 日本健康会議：国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体

<https://kenko-keiei.jp/>